

平成31年第1回水巻町議会 定例会 会議録

平成31年第1回水巻町議会定例会第1回継続会は、平成31年3月6日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	9番	井手幸子
2番	出利葉義孝	10番	住吉浩徳
3番	廣瀬 猛	11番	入江 弘
4番	水ノ江 晴 敏	12番	津 田 敏 文
5番	松 野 俊 子	13番	古 賀 信 行
6番	久保田 賢 治	14番	近 藤 進 也
7番	小 田 和 久	15番	柴 田 正 詔
8番	岡 田 選 子	16番	舩 津 幸 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	山 田 美 穂
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
財 政 課 長	篠 村 潔	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
税 務 課 長	大 黒 秀 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 31 年 3 月 定例会 (第 1 回)

第 1 回継続会

本会議 会議録

平成 31 年 3 月 6 日

水 卷 町 議 会

平成31年第1回水巻町議会定例会 第1回継続会 会議録

平成31年3月6日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席16名、定足数に達していますので、只今から平成31年第1回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 同意第1号

議長（白石雄二）

日程第1、同意第1号 水巻町教育長の任命についてを議題といたします。これから審議いたしますが、教育長は地方自治法第117条に規定されている除斥の対象ではありませんが、人事案件でありますので、除斥扱いといたします。本――。

[「あの、いいですか。」と発言する者あり。]

はい。

8番（岡田選子）

あの、新しい体制での新教育長でありますので、やはりですね、除斥でなくその場に居ていただいて、所信説明というか所信の気持ちなどをお聞きしたいと思ってたんですけども。

議長（白石雄二）

ええ、それで除斥されて入ってこられて、そのとき所信表明聞いたらいいんじゃないですか。いいでしょ。そしたらそのようにさせていただきます。

教育長は地方自治法第117条に規定されている除斥の対象ではありませんが、人事案件でありますので、除斥扱いといたします。本議案終了まで教育長に退席を求めます。

[教育長退場]

只今から、質疑を行ないます。質疑はありますか。はい、岡田議員。

8番（岡田選子）

はい、今回の教育長の任命ですけれども、これまでは教育委員会の中で教育長を選んでいくということの合議制で決めていくということでありましたが、今回の、初めて町長が直接、教育長を任命するという法改正に基づく初めての教育長ですね。そのことについて、まあ多分、教育長のほうからそういう所信等のお話が事前にあるかなというふうに思っていたんですが、お聞

きできずに採決しなければならないということになってしまったんですけれども。これまでと、教育長が、権限と責任というのがこれまでになく法改正後は厳しいものになると思います。そのことについてですね、もう一度、きちんと説明いただけますか。

議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。まず、新教育委員会制度についてご説明をさせていただきます。教育の政治的中立、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されました。改正の主なポイントといたしまして、旧制度におきます教育長は、首長が任命し、議会の同意を得た教育委員会が任命するとされておりましたが、新教育委員会制度におきましては、首長が直接教育長を任命することになることで、首長の任命責任が明確化されるとともに、教育委員会の代表者が、これまでの非常勤である教育委員長から教育長に一本化されることとなります。責任者が教育長であることが明確になり、緊急時においてもより迅速に対応できることとなるようになっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

8 番（岡田選子）

それですね、権限と責任が大変重くなるわけですが、そのときにですね、そういうことであるので、今後、教育長のチェック機能を強化するという意味で、住民に対して開かれた教育委員会でなければならないということで、教育委員会の透明化ということがあると思うんですね。それで、今後その教育委員会の会議ですね、それを透明化するのに、どのように今後変わっていくのかですね。例えば住民の傍聴を呼びかけるとかですね、ホームページでいつも委員会の報告をすとかですね、そういうこととか色々あると思うんですが、それはどのように今後取り組むおつもりかということとですね、質問が3度までですのでまとめて言わせていただきますが、私がホームページで取りました改定後の対応につきましてですね、やはり教育長の議会同意に際しては、新教育長の担う重要な職責に鑑み、新教育長の資質、能力を十分にチェックするため、例えば、候補者が所信表明を行なった上で質疑を行うなど丁寧な手続きを経ることが考えられるということが十分書いてありますので、私はここらへんでもやっぱり議会同意に関してはですね、まあ議長は後でというふうにされたんですけれども、本来は最初にやはり所信表明をお聞きした上で、採決に議会が同意するかどうかということはきっちり判断するべきであったかなというふうに思うんですけれども、そのへんの学校教育課というか教育委員会がですね、そのへんはどのように考えられてたんですか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。教育委員会の会議の透明化についてでございますが、現在でも水巻町教育委員会傍聴人規則により、教育委員会会議の傍聴というのは可能となっております。ただ、個人情報等、公開できない議題があるときは傍聴をお断りすることがありますが、原則として傍聴申し入れがございましたら傍聴していただくことは十分可能となっております。今以上に開かれた教育委員会会議というところでございますが、具体的に今、どのようにしようというところはございませんが、委員会の会議録の公開等を行なっている自治体もございますので、それに倣いまして、今後、検討していきたいというふうに考えております。

教育長の所信に関することでございますが、教育長が日常から取り組んでいらっしゃる教育活動というのは、この4年間で住民の皆様にもわかっていただけている部分があったのではないかとということで、審議前の所信表明というのは今回は想定しておりませんでした。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

任期が今回から1年短くなりますね。だからそのことについてもやはりそういう住民やいろんな立場の方、議会が4年ある間の3年、教育長が短いということはやっぱりそこがきちりチェックをしなければならないというところがあるんだと思うんですね。なんでそうなるかという、やっぱり教育長を執行部の長である町長が任命するわけですね。ということは、本来は私どもがこのまえの法改正のときに反対の意見を述べましたけれども、やっぱり教育と行政というのは別だということですね、先の戦前の教育のように軍国主義教育に走っていった、そういう過ちを繰り返さないというためにもですね、行政と教育は別だ、お互い独立してるんだということですね、反対意見述べてきたわけですけども、今回執行部の長である町長が教育長を任命するというのはそこらへんの危ういところがあるわけですよ。だから町長が全国学力テストでトップを目指せ、みたいなことを言えばですね、部下になった教育長はそれに従わないといけないということになってしまいますよね。そういう危険性がある。そのことについてやはり教育委員会等ですね、どれくらいの覚悟で今回臨んでいるのかどうかというのは、学校教育、教育分野では大変大きな、今回の変化ですので、そのへんの意志をね、しっかりちよっとお聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。新教育委員会制度におきましても、法律改正の趣旨にもございますが、教育の政治的中立、継続性、安定性というものは確保されているものと考えております。これまでの教育委員会の独自性という部分も、良い部分はそのまま継続していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。はい、古賀議員。

13 番（古賀信行）

度々、学校の不祥事なんかでマスコミの会見されるとき、今までは、教育長、どこどこ町の教育委員長とかがですね、出ておられましたけど、今後はですね、教育委員長の名称になるか教育長の名称となるかお聞きします。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。教育委員会制度が新しく変わりました、これまで非常勤でありました教育委員長という制度はなくなります。教育長に一本化されることになっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私はですね、記者会見なんかされるときですね、自治体が教育長で出すか、教育委員長という名前で出すか聞いているわけです。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

古賀議員、教育委員長はなくなるということです。

議 長（白石雄二）

いいですか。

[「はい。」と発言する者あり。]

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。ただいまから討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

これは教育委員長だけの問題じゃなくて、やっぱり町の行政の問題もあると思うんです。前町長の近藤町長のときは中間市の教育――。

議 長（白石雄二）

古賀議員。賛成ですか、反対ですか。

13 番（古賀信行）

いやだから、賛成のうえで、うえからですけどね、一応過去のこれがあったから、だからそういう点です、そういう人事面ですけど、近藤町長のときは中間の前教育委員長、当時教育委員長されてました人を、任期がかなり残っているのを引っ張ってこられたんです。それから、現在の小宮教育長、委員長もですね、3月、島門小学校で3月まで勤務予定ですけど、議会に提案されたのは3月議会ですね。任期がですね、学校の勤務が残っているときに議会に提案されたわけですね。そういう点です、やっぱりはじめをつけてほしいという意見です。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。ただいまから採決を行ないます。同意第1号 水巻町教育長の任命について、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、同意第1号は、同意することに決しました。暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

[教 育 長 入 場]

午前10時16分 再開

日程第2 議案第1号 / 日程第3 議案第2号

議長（白石雄二）

再開いたします。日程第2、議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について及び日程第3、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第1号及び議案第2号については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第4 議案第3号

議長（白石雄二）

日程第4、議案第3号 平成30年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

8番（岡田選子）

補正予算書の3ページの繰越明許ですけれども、土木費で都市計画費として頃末南地区都市再生整備事業で1億2千570万が繰越明許とされていると思います。これについてですね、今年度予算でこれだけ繰越すということなんですけれども、当初の予算書調べました金額と100万くらい少し金額が違うように思うんですけれども、これはこの金額について説明いただきたいと思います。

議長（白石雄二）

課長。

建設課長（荒巻和徳）

岡田議員の質問にお答えします。当初が8千890万が、繰越が8千790万の100万円差が出ているということの質問ですが、一部、今、用地の交渉をしている、歩道の拡幅がずっとありますので、一部分交渉しているところがありますので、その予算を100万円残しているということでございます。以上です。

議長（白石雄二）

はい。

9番（井手幸子）

9番、井手幸子です。私はですね、総務費の企画費の中で公共施設保全長寿命化計画策定委託

料が廃止になったということで、説明の中では個別に計画を立てていきたい――。

議 長（白石雄二）

何ページですか。

9 番（井手幸子）

3 ページです。債務負担行為の廃止ありますね。廃止について。これについては個別に計画を立てていく。その中で平成 31 年度には学校教育施設の計画というのもありますけれど、公共施設老朽化されて、もう、いろんな中央公民館もいきいきほ一るも、今度図書館もありますけど、そういう中で補修工事が行われると。その補修工事には多額の予算が使われるわけですね。この長寿命化計画をですね、やはりきちんと立てるということが私たちは早急にするべきことだと思うんですね。今度の頃末南の整備計画についても、そういう計画があったのかなという、まあ去年は説明を受けましたけどね。やっぱり長いスパンでの見通しを立てていかないと、じゃあ来年度は来年度はということではね、やっぱり町民にとっては大きな不利益を生むことになるんじゃないかと思います。これについて町長はどうお考えですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

提案理由のときも言いましたように、まだ吉田町営住宅の建て替えの方針が決まってないところの中でですね、財政シミュレーションができてない――。

[「町長、マイクを上げてください。」と発言する者あり。]

町 長（美浦喜明）

もう一度言い直します。提案理由の説明にも致しましたけど、吉田町営住宅の建て替え方針が決定してない状況で財政シミュレーションができないというところですね、今回は、公共施設保全長寿命化計画策定委託料 1 千 300 万円を減額して債務負担行為も廃止するという事で、何もしないということではありません。もう一度仕切り直しをして、きちっと長寿命化計画をすると。これは当然のことです。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

その吉田団地の建て替え計画についてですよね。わが党はこの件についてはもう再三ですね、もう早く計画を立ててほしいと、実際に入居している、居住している町民が非常に不安がって

いるというのはもう何度も何度も議会でも取り上げてきたところですけど、いろんな、議会に意見を聞いてとかいう、中にはありましたけれどね、でもその施策を立てられない、今後どうするかわからないという、これももう何年もやっているわけですよ。で、今度の町長の所信表明、提案説明の中にも一言も吉田団地についてありません。これは執行部のやっぱり責任ではないですか。おたずねします。

議 長（白石雄二）

町長

町 長（美浦喜明）

執行部の責任ですから、慎重にやっております。

[「慎重。いい加減に——。」と発言する者あり。]

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。岡田議員。

8 番（岡田選子）

先ほどの繰越明許の金額もそうなんですけれども、予算書と、これ質疑にはならないかもしれませんが、要望になるかと思えますけれども、今回の予算書等もですね、結構細かい金額が入ってないんですよ。概算書とかもいただきますけど、結構工事の予算とかいうのがきっちり入ってないんですよ。それで今回もそういう 100 万残してましたというのもしないっていうね、そういうところが多々感じますので、今日は本会議ですので細かい説明まではいかないと思いますが、委員会審議ではですね、やはり町長のいつも言われる丁寧な説明を数字的なもので、議長、要望したいと思えますが。

議 長（白石雄二）

要望したい。いいですかそれで。

8 番（岡田選子）

質疑にします。要望したいと思えますがいかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

財政課長（篠村 潔）

岡田議員の質問にお答えいたします。予算の内容の説明のですね、丁寧に説明するというのもあれなんですけど、金額を今回従前からなんですけど工事費については入札等の影響も出てき

ますので、一応関連するものは金抜きにしています。ですからそれを表示することとか、明確な金額を説明するという事はちょっと難しいと思いますので、そこだけはご了承いただきたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、古賀議員。

13 番（古賀信行）

繰越明許費ですけど、これは2つとも款の8も10も私、反対の意見持ってますけどね。で、質問しますが、今まで私が入札結果を調べたら、業務入札で頃末南の都市計画に使われたお金がですね、入札、調査設計含めてですね、約7千5、600万ありましたけど。そしてその入札、その中にですね――。

議 長（白石雄二）

古賀議員。それは文厚で話してください。

13 番（古賀信行）

総務でしょ。都市計画は総務になるはず。文厚にならんはずですよ。これは。私は文厚で質問してよかったら文厚で言いますよ。お金の問題はあなたたちはすぐ総務と言うでしょうが。私が質問していたら。文厚でよかったら文厚で質問します。都市計画は――。

[「どこを指摘されているか。まず、指摘しているところがわからないと。」と発言する者あり。]

議 長（白石雄二）

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。文厚で話してください。ほかにございませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

先ほどの長寿命化計画の件について、吉田団地の件ですよ、責任ありますから慎重に答えてますけれど、もう何年たちますかっていうところもあるし、日ごろ美浦町長はスピード感を持ってと言われてますけど、やはりね、今度も31年度も何の計画も示されてないと。議会の意見を聞きたい、でもそれは3回で終わりましたよね。もうその後全くあってません。

その後の検討をね、やっぱり町民にとったら、住民にとったらどんなに不安な気持ちか、もう多分、十分にお分かりだと思います。日ごろ美浦町長が言われているスピード感を持ってというところで、大まかの計画をね、出さないとですね、本当に将来が見えてこないというところだと思います。もちろん町民の――。

議 長（白石雄二）

井手議員。これ一般質問で挙げられているから、一般質問のときに話してください。いいですか。

[「はい。」と発言する者あり。]

はい、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第3号 平成30年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第4号

議 長（白石雄二）

日程第5、議案第4号 平成30年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第4号 平成30年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第6 議案第5号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第5号 平成30年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第5号 平成30年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第7 議案第6号

議長（白石雄二）

日程第7、議案第6号 水巻町障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第6号 水巻町障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第8 議案第7号

議長（白石雄二）

日程第8、議案第7号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第7号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第9 議案第8号

議長（白石雄二）

日程第9、議案第8号 水巻町児童福祉施設第三者評価委員会条例の廃止についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第8号 水巻町児童福祉施設第三者評価委員会条例の廃止については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第10 議案第9号

議長（白石雄二）

日程第10、議案第9号 平成31年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。はい、井手議員。

9番（井手幸子）

町長の当初予算、提案説明の中で、2ページになりますけど、美浦町長は交通利便性の確保というふうに挙げられております。私もこれについては議会でも何回も取り上げましたように本

当に大賛成であります。町内の公共交通の整備を早く実現してほしいというところですが、この平成31年度の予算の中で、ではどういった交通対策についての予算が、具体的な施策は予算計上されていますか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

ここで言う交通利便性というのは福祉バスのことを主に言っております。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

福祉バスの拡充については以前から美浦町長言われているところでありまして、わたくしどもが昨年取った町民のアンケートでは、やっぱり買い物対策等含めてですね、特に北部南部の公共交通、利便性が悪いという声はたくさんお聞きしております。福祉バスとあと南部循環線、今なんかそういうふうには書いてないですけど、それについてもやはり利用されていないんじゃないかと。空っぽで走っているのをよく見るという住民からの声は、本当にたくさん聞いておりますけど、これについての今後の検討というのはどう考えられておりますか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

これはまた後日の一般質問でも日本共産党の議員から出ておりますが、そこでまた議論があると思っておりますけど、基本的にいつも何回も答弁しておりますが、水巻駅の南口の整備をする、今、事業認可を受けておりますので、そういう整備をする中で南部循環線は見直しをしていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

私は町長の提案説明の中の下水道の整備促進についてお伺いしたいと思います。下水道事業ですね、はじめまして、もう今回92%の水洗化率を目指すということでもう本当にあとわずかというところまで来ているわけですが、そのわずかあと8%の残っている方々ですね、その方々の要望というのは大変強いものがあります。それでやはり1日も早くしていただきたい

と。それとやっぱり当初下水道化されたのがもう二十数年前ですか、それからするともう何十年も遅れてるわけですね。スタートしてから差がついているわけですね。水洗化のですね。それで今回工事をする場合にも3%の消費税だったものがもし今度秋に10%になるとすると、やっぱりその町民負担は7%の違いが出るわけですね。消費税でですね。だから大変遅れてマイナスを被りながら、金額的には余計支払わないといけないという住民感情がすごくあるわけです。それでももう少し推進するためにはやはり工事を早急にたくさん進めるということしかないわけですけども、そのへんですね、工事金額多くなってるのかなと思ったら今回ちょっと下がってますよね。下水道事業の工事費が。今年度予算。そのへん等考えて今後どのように1年でも早く進めるためにですね、町長はどのように考えて今おられるのかですね、お考えをお聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今の消費税の問題は二の区長からも区長会の時に、早くやっている人は8%。それが今度は今からまだ来てないところは10%になるじゃないかというようなご意見も出ております。特に二ですね。今ですね、私が承認してから5億を6億、1億を上積みしてきました。そしてこんにち、東の、よくここで何回も答弁させてもらいましたが、東日本大震災で、お金が減らされたというのがひとつ遅れた理由ですね。それで私が就任したときに議会の議長と県に陳情いたしまして、5億を6億にさせてもらいました。かなり面整備、やってきたわけですけど、今、残っているところは施行がしにくいようなところが残っていると。だから、技術面でなかなかいまままでスムーズに行く地域と、技術面でなかなか施行しにくいところが残っているわけです。例えば、吉田の三の堀川のところも周りが出来ているのに一部だけできない。それはやっぱり北九州の導水管が通っているとか、堀川のところが県河川だということなので、そういうその調整をすることによって、一部既に本当は周りにはできているのに、ようやく先日、県議員にお願いしてそこらへんの交通整備をしていただいてようやく吉田の三のところは、それでも3年かかると。それからまた二のところも結構手前はやってるんですけど一番奥ですね。俗に言う神社そばとか、ああいうところですね、どうしてもその施工面で高低差がありますので追いかけていくときと私のほうも下水の今年も説明がありました。もっとですね、やっぱり今、岡田議員が言われるように、住民の方の立場を考えると、消費税も含めて一日も早く来てほしいと、のばしてほしいという強い意見があるから、私もできるだけ平成31年度で91%だと。だから一日でも早く今、岡田議員と同じように住民、待っておられる方かなりおられますので、やりたいというのはもう、ただ今回予算が少し減額というのは、工事量の進めないというところがあって、多少の金額が減ってると思いますけど、基本的には新水巻病院のあたりもずいぶんと、立屋敷にありますけど、ようやく繋げるような状況に今なっておりますし、あと残されているのがやはり二ですね。二とか本当に施行のしにくい頃末の地区とかいうことですね。今後一日でも早く100%目指して頑張ってまいりたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

一応、町長の今年度予算に対する説明書を読ませていただきましたけど、私が本会議で質問いたしましたけど、水巻町の一番、交通のネックは鹿児島本線の水巻駅から中間に向けてのあの道路と、それから3号線の立屋敷信号から中間に向けてのあれですね。私は今朝9時頃、あそこの唐ノ熊の通ってきましたけど、やっぱり9時くらいだったらあんまり道路混雑してないかと思ってましたら、もうローソンの先まで車が渋滞しているわけですね。朝7時半から8時ほもっと酷いです。どうかしたら橋の向こうまでいってるんですね。だから私が一般質問で言いましたように、すぐにはできないけど、金額が大きいからですね。まあ何十億かかかるから。だからですね、今度の予算書を見ましてもそういう調査とか予算とか入ってないからですね、だからそういう点、どう検討されるかですね、私は2月のはじめに芦屋中間線の県道の鹿児島本線の鉄橋のあれを見にいったんです。そしたらもう基礎工事しとったらクレーン持ってきて一晩で上げるんですね。鉄橋なんかですね。今。鹿児島本線の枝光もそうでしたけど。あそこもっと大きかったけど。ぼっともう、基礎工事が終わってたら今の土木技術はすぐ上げるんですね。だから西鉄大牟田線の高架もしてますけど、もう、ちょっとの間でやっていくんですね。お金をかければですね。だからそういう点ですね、一番水巻町の交通の難所であるあそこをですね、ずっと長い間でそういうお金を貯めてですね、やってほしいという、そういう調査予算なんかも今後町長が検討していられるかどうかですね、お聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

今、古賀議員が言われる踏切と3号線の間ですね、まあ確かに交通渋滞が起こっているということもあるでしょうけど、とりあえず今、町といたしましては水巻駅の南口をですね、あそこらへんを少し整備いたしまして、その上でまた考えていきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第9号 平成31年度――。はい、小田議員。

7 番（小田和久）

所信表明に関してちょっとお尋ねします。都市基盤のところ町営住宅の問題で整備について述べておりますけれども、吉田団地の建て替え問題について何一つ触れてないんですけども、もう建て替えはやめるんですかね。それとも引き続き精力的に進めていくというふうに理

解していいのか。ちょっと一言も触れてないんで。大きな問題だからね、だいたい触れていておかしくないんじゃないかなと思うんだけど、どう考えてあるのかちょっとお聞きしたいと思います。マイクを少し近づけてお願いします。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

先ほども井手議員が言われましたように、また一般質問で当然——。先ほどですね、井手議員がその町営住宅の問題を話されましたけれど、今回、日本共産党の一般質問に町営住宅のことが出ております。そこで話をさせていただきたいと思いますが、この本年度の予算に、平成31年度の予算に載ってないのはまだ方針決定が決まってないから予算にあげておりません。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第9号 平成31年度水巻町一般会計予算については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第10号

議 長（白石雄二）

日程第11、議案第10号 平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第10号 平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第12 議案第11号

議 長（白石雄二）

日程第12、議案第11号 平成31年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第11号 平成31年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 12 号 平成 31 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

8 番（岡田選子）

すみません、先ほども少し述べましたが、公共下水道事業で建設改良費の中の管渠整備費が、昨年度に比べて 5 千 400 万少なくなっております。このことにつきましては、先ほど町長が工事のやり方等、いろいろあるということでしたが、工事できる場所によって工事金額が違うのかなということは想像できるわけですが、大きな数字ですので、この減額の理由を説明していただけますか。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

下水道課長（河村直樹）

ご質問にお答えいたします。公共下水道の工事費の減額の件でございますけれども、平成 37 年度の概成を目指して今、工事を行なっております。美浦町長が就任していただいて 5 億円の予算を 6 億円に増やしていただきました。当時 5 億円の予算がついてた時期が、ちょうど震災とかありまして、町が工事を 5 億円したいと言っても国がその 70%とかしか認められていない時期がございましたので、ちょっと増やして 5 億円から 5 億円を超えたくらいの工事をすれば、平成 37 年度までに概成できるという見通しがございましたので、6 億円という予算をいただきました。国の財政状況も落ち着きまして、今は水巻町が国に 6 億円の工事をしたいというふうに要望したときに、100%つくように平成 28 年からなりました。今後の工事につきましても平成 37 年までは未普及対策ということで、国土交通省が下水道事業を重点項目に入れましたので、平成 37 年までは、ほぼ 100%つくという確証が得られましたので、おそらく毎年 5 億 5 千万円程度の工事をすれば平成 37 年までには概成をします。経営の面からもなるべく早く、1 年でも早く終わらせるという方向もあるのかと思いますけれども、経営のほうから見てもなるべく工事費を抑えて、国の補助金が確定している平成 37 年度までに終わらせたいということで、今年一応 5 千万円工事費を減額といたしました。以上でございます。

議 長（白石雄二）

いいですか。質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第 12 号 平成 31 年度水巻町公共下水道事業会計予算については、文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 48 分 散会